

# 新たな化学物質規制に関する説明会

～化学物質の自律的な管理にむけて～

昨年改正された労働安全衛生法の関係政省令により、今後、職場における化学物質規制が大きく変わります。

今回、この分野における第一人者で、政府検討会の座長を務められた労働安全衛生総合研究所の城内博先生を講師にお迎えして、今回の改正の背景、今後、何がどう変わるのか、事業者はどのように対応していくのかなどを、わかりやすく解説していただきます。

この機会に、積極的にご参加ください。

有機溶剤や特定化学物質のみが対象ではありません。製造業において使用する一般的な化学物質、建設業やサービス業等において使用する薬剤等についても対象となる可能性があります。使用薬剤等を確認の上、該当するか判断してください。

なお、リスクアセスメント実施の義務対象物質は、現在の674物質から段階的に増え、令和8年4月には、約2900物質に拡大されます。

日時 令和6年1月16日(火)  
時間 午後1時30分～午後4時30分 (開場 午後1時)  
場所 山梨県立文学館 講堂  
参加料 無料  
定員 300名(先着順、定員になり次第受付終了となります)  
講師 城内博先生



独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所  
化学物質情報管理研究センター長

厚生労働省安全衛生分科会長  
職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会座長

申込方法等(厚生労働省HPからの申込。PC、スマホから可)

- ①右のQRコードから受付サイトへアクセス  
(労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト)
- ②受付サイトの上記説明会を選択し、「申込画面ページ」に必要事項を入力し、「この内容で申込む」を選択
- ③その後、登録メールアドレスあてに、説明会申込完了メールが届きます。
- ④説明会当日、上記③で受信した受付番号等を印刷した書面(または、スマホの受付ページ)を受付にご提出、またはご提示願います。
- ⑤説明会に使用する資料につきましては、令和6年1月10日以降、上記ページに掲載します。資料は予めご自身で印刷等していただき、当日ご持参ください。

